

令和元年5月31日現在

機関番号：32612

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15H01886

研究課題名(和文) 一貫教育における複言語能力養成のための人材育成・教材開発の研究

研究課題名(英文) A study on development of human resources and educational materials for enhancing plurilingualism in university-high school collaboration

研究代表者

境 一三 (SAKAI, Kazumi)

慶應義塾大学・経済学部(日吉)・教授

研究者番号：80215582

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 22,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、外国語一貫教育において、生徒・学生の複言語・複文化能力を伸ばすための人材育成と教材開発をテーマとするものである。教育の一貫性、高大連携については、国内の実態調査により、今後の大学での教科課程編成などを検討する際の基礎資料を提供した。複言語・複文化能力の育成については、内外の現場の調査を行うとともに、二言語教育に長年従事している欧州の専門家を招聘し、日本の現場での可能性を議論した。教材開発については、開発した教材や教育方法を実際の授業で用いるだけでなく、それを用いたワークショップを教員対象に行い、知見の共有を図ると共に、その後の議論によって今後の教員研修のあり方も模索した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

外国語教育研究は、言語政策・言語教育政策のマクロな観点からの研究と、現場の教育実践改善に資するため、教授法のマクロな観点から実施される研究がバランスよく行われることが必要である。しかし、日本においてはこのバランスを欠き、教授法的な観点から主に言語内要素(読み・聴き・話し・書く能力の養成)に密着した議論が大勢を占め、社会的関心が薄い傾向がある。本研究では言語学習者の社会的視野の拡大、同一社会内における異言語・異文化やマイノリティ、言語学習困難者との共生というマクロの視点を重視し、外国人が増加する日本社会における近未来の言語教育政策のための基礎的な視点とデータを提供するものとなった。

研究成果の概要(英文)：This research focuses on development of human resource and teaching materials in order to enhance students' plurilingual and pluricultural competence in university-high school collaboration. With regard to the consistency of education, we provided basic materials for future curriculum planning at high schools and universities. As for the development of plurilingual and pluricultural ability, we conducted surveys in and outside of Japan, and invited European experts who have been engaged in bilingual education for many years to discuss its possibilities in Japan. Regarding the development of teaching materials, the developed materials and methods were introduced not only in actual classes but also in workshops for educators to share and exchange knowledge and views. Based on that, we discussed future teacher training and development to meet the 21st century demands of the Japanese society in terms of language and cultural ability.

研究分野：言語教育学

キーワード：外国語教育 複言語複文化能力 教員養成 教材開発 一貫教育 グローバル人材 CEFR

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

外国語教育研究は、言語政策・言語教育政策のマクロな観点からの研究と、現場の教育実践改善に資するため、教授法のミクロな観点から実施される研究がバランスよく行われることが必要である。しかし、日本においてはこのバランスを欠き、教授法的な観点から主に言語内要素（読み・聴き・話し・書く能力の養成）に密着した議論が行われてきた。近年になってようやく生涯学習の視点から自律的学習者養成や学習方略がテーマ化されるようになったものの、言語学習者の社会的視野の拡大、同一社会内における異言語・異文化やマイノリティ、言語学習困難者との共生というマクロの視点で外国語教育が語られることはいまだ少ない現状があった。

2. 研究の目的

英語を含む外国語一貫教育において、生徒・学生の複言語・複文化能力をいかに養成するかが本研究の柱であるが、そのための教材開発と、開発された教材を用いた総合的授業設計が研究目的の一つである。その際、学校教育の枠を超えた生涯学習の観点から、学習者の自律性涵養に焦点を当てた。

また日本ではこれまで、生徒・学生の複言語・複文化能力養成のためには、どのような人材が必要であるか、また人材をどのように育てるかはほとんど研究されてこなかった。この点を探求するために、教員養成のあり方、研修方法にも踏み込んで考究した。

複言語・複文化能力養成のための、人材面、資源面からの総合的な研究である。

3. 研究の方法

- 慶應義塾内外の外国語教育の一貫性についての調査（特に質的調査）と分析
- 外国語教育の一貫性を高めるための方策研究：文献調査並びに教育現場の視察
- 複言語・複文化能力や「気づき」を涵養する教材研究：文献調査並びに作成した教材の現場（教員ワークショップを含む）への還元とそのフィードバックの分析
- 教員養成・研修方法・資料開発のための教員養成・研修の実態調査（日本国内及びヨーロッパ）

4. 研究成果

本研究では、特に以下の点が研究の対象となった。

- (1) 外国語一貫教育の推進
- (2) 生徒・学生の複言語・複文化能力の養成
- (3) 教材開発と授業設計
- (4) 生涯学習の推進と学習者の自律性の涵養
- (5) 教員養成・研修方法の開発

(1)の「外国語一貫教育の推進」では、これまでの欧州諸語に加え、高校での教育経験がある中国語研究者が加わったことにより、中国語教育でも高大の担当者の連携が進み、この点に関する研究に進展が見られた。(2)で触れる海外における先進事例調査においても、常に「教育の一貫性」「学校間の連携」という視点から視察を行った。さらに、高大連携の観点から、多様な外国語学習歴を持つ学生の共通科目における受講状況を明らかにし、今後の大学での教科課程編成や教育の在り方を検討する際の基礎資料を提供した。

(2)の「複言語・複文化能力の養成」について特に言及すべきは、公開シンポジウムの枠組みで、二言語教育を長年にわたり実施しているベルリン・ヨーロッパ学校の専門家から、複言語・複文化能力の養成と、それに深く関わる Content and Language Integrated Learning (CLIL) 教育の実態についての報告を受けたことである。それにより、教育現場に根ざした知見を得ると共に、聴衆と共に日本における CLIL の可能性について議論を行うことができた。また複言語・複文化教育の先進校であるスイスの Haute école pédagogique du Canton de Vaud と共催で国際ワークショップを開催することができた。ワークショップでは国内外の専門家を交えて複言語・複文化教育の今後を議論することができた。

日本では、一般的思考力・判断力と言語能力の関係についての研究はまだあまり行われていない。本プロジェクトの一部として、生涯発達に照らして、複数の言語学習が学習者の一般的な能力にどのような影響を及ぼしうるかについて研究を行い、その成果を公表した。

その他、本研究以前から行ってきた、ヨーロッパやアジアにおける二言語、三言語教育の実践の視察を継続すると共に、現場教員、学校管理者、教育行政担当者、大学の言語教育研究者などからの聞き取り調査を実施した。特に、イタリア・南チロルでは、学校間の横と縦の連携、教育監督局や地域の研究機関との連携、国境を超えた教育・研究の連携に着目して調査を行った。また、マレーシアと台湾の華人社会における複言語・複文化能力に関する調査、並びに国境を跨いだ高校・大学の連携の実態把握も特筆すべき成果の一つとして挙げられよう。

(3)の「教材開発と授業設計」については、連携研究者らが開発した教材や教育方法を用いたワークショップを教員対象に行い、知見の共有を図ると共に、その後の議論によって今後の教員研修のあり方も模索した。また、同様の教材を慶應義塾大学の授業で用い、アンケート調査を基とする研究を行った。そこでは、学生がメタ認知能力を活用することにより、未知の言語であっても意味を類推することに積極的に取り組むことが観察された。更に、中高生向けの

CLIL 教材の開発や認知科学的手法を取り入れた授業設計を行い、それを公開講座で実践した。その結果を踏まえて、発達段階に相応した複言語教育教材と教育方法について提案を行った。

(4)「気づき」「言語への目覚め」は学習者の自律性と密接な関係を持ち、延いては生涯自律的に言語を学ぶ存在を育成することにつながる。この点に関し、コーパス分析により、帰納的学習に用いる外国語学習教材を開発し、その成果を発表した。その他、スイスから招聘した研究者による、「言語への目覚め活動」を体験する教員対象の国際ワークショップ(上記参照)を開催し、最新の研究の知見を現場の教員に還元すると共に、参加者からフィードバックを得て、さらなる研究へとつなげた。

(5)の教員養成・研修については、上記のようにワークショップなどで研究成果を現場教員と共有すると共に、教員・研究者と議論を行うことで、研究の深化を図った。また、研究代表が約20年にわたり従事している日本独文学会主催ドイツ語教員養成・研修講座でも、本研究で得られた知見が共有され、講座運営自体にも応用されている。

しかしながら、教員養成・研修については、議論はまだまだ限定的な個別テーマに即したものに留まっており、複言語・複文化能力養成のためには、どのような教員をいかに育てるかという大きな枠組みでの研究は、道半ばである。この点が今後の課題となろう。また、中学・高校・大学における複言語・複文化能力養成カリキュラム作成のためにも、継続的な研究が不可欠であると考えている。そのためには、特に欧州評議会が2018年に公表したCEFR Companion Volumeの研究が焦眉の急である。

また、例えばベルリン・ヨーロッパ学校の調査報告で触れられている、言語能力と教科学習能力の関係については、日本の学校教育(とその研究)では視野に入ってきていない。今後はこの点を対象とした研究を推進することが、日本における言語教育の制度設計においても、極めて重要なものとなるであろう。

<参考文献> 境一三編(2019)『平成27年度～平成30年度科学研究費補助金 基盤研究(A) 研究成果報告書(研究課題番号 15H01886) 一貫教育における複言語能力養成のための人材育成・教材開発の研究』慶應義塾大学、全276頁

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

境一三(2018)「内なるグローバル化と共通教育-言語・文化教育を柱として-」、『東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会研究集録』、68号、123-126頁。(査読有)

酒井志延、「日本における複言語主義のすすめ」、『LET Kyushu-Okinawa BULLETIN』、第18号、2018年、1-14頁。(査読有)

平高史也(2017)「海外非英語圏に在住する日本語母語話者の言語生活 - デュッセルドルフ、上海の場合 - 」、『ドイツ文学』、第156号、日本独文学会、6-23頁。(査読有)

吉村雅仁・アンドレア・ヤング(2016)「小学校外国語に関わる教員研修への複言語主義の導入 その意義と研修モデルの構築」、『奈良教育大学次世代教員養成センター紀要』、No.2、2016年、87-96頁。(査読有)

〔学会発表〕(計 5 件)

Sakai, Kazumi, "Increase of Foreign Workers and Future Foreign Language Education in Japan, Educating the Global Citizen - International Perspectives on Foreign Language Teaching in the Digital Age", University of Munich, Germany, 2019年3月26日。(査読有)

矢田部清美「外国語学習開始時期と後の外国語学習における思考力や外国語能力の関係について」、『言語教育エキスポ2018』、早稲田大学、2018年3月4日。(査読有)

Hirataka, Fumiya, „Vernetzung aus der Sicht des Plurilingualismus.“, GDVT-Jahrestagung 2016/ Internationales Symposium, Chinese Culture University, Taipei, 26.11.2016. (招待講演)

山下一夫「台湾の大学とマレーシア僑生 台湾の海外華人教育と中国語・福建語」、『言語教育エキスポ2016 [JACET教育問題研究会主催]』、早稲田大学、2016年3月6日。(査読有)

Sakai, Shien, "A Study on Enhancing Students' Autonomy in Asian EFL Areas", JUSTEC 2015, West Florida University, 17, September, 2015. (査読有)

〔図書〕(計 4 件)

Sakai, Shien(2018). "Promoting plurilingualism throughout language classrooms in

East Asia Implications from EFL research in Japan. ”, THE ASIAN EFL CLASSROOM Issues, Challenges, Future expectations in Routledge Critical Studies in Asian Education, edited by Koeown, So-OK and Spolsky, Barnard, Routledge, pp.150-167.

平高史也・木村護郎クリストフ編(2017)『多言語主義社会に向けて』、くろしお出版.240頁

Ogawa, Atsushi (2016). „Die sprachlichen Menschenrechte in Luxemburg von gestern und heute. Eine kleine Notiz im Hinblick auf die Alphabetisierungssprache. “ Wie gleich ist, was man vergleicht? edited by Ogawa, Akio, Stauffenburg Verlag, S.91-100.

Sakai, Kazumi (2015). „Der Deutschunterricht in Japan heute und der Deutschlehreraus- und Fortbildungskurs der JGG. “ PUBLIKATIONEN DER INTERNATIONALEN VEREINIGUNG FÜR GERMANISTIK (IVG), Akten des XIII. Internationalen Germanistenkongresses Shanghai 2015, edited by Zhu, Zhao, Szurawitzki, Frankfurt am Main: Peter Lang GmbH, S.63-69.

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6 . 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：朝妻 恵理子

ローマ字氏名：ASAZUMA Eriko

所属研究機関名：慶應義塾大学

部局名：理工学部

職名：講師

研究者番号(8桁): 00744806

研究分担者氏名：山下 一夫

ローマ字氏名：YAMASHITA Kazuo

所属研究機関名：慶應義塾大学

部局名：理工学部

職名：准教授

研究者番号(8桁): 20383383

研究分担者氏名：酒井 志延

ローマ字氏名：SAKAI Shien

所属研究機関名：千葉商科大学

部局名：商経学部

職名：教授

研究者番号(8桁): 30289780

研究分担者氏名：吉川 龍生

ローマ字氏名：YOSHIKAWA Tatsuo

所属研究機関名：慶應義塾大学

部局名：経済学部

職名：准教授

研究者番号(8桁): 30613369

研究分担者氏名：平高 史也

ローマ字氏名：HIRATAKA Fumiya

所属研究機関名：慶應義塾大学

部局名：総合政策学部

職名：教授

研究者番号(8桁): 60156677

研究分担者氏名：矢田部 清美

ローマ字氏名：YATABE Kiyomi

所属研究機関名：慶應義塾大学

部局名：外国語教育研究センター

職名：助教

研究者番号(8桁): 90455410

(2)研究協力者

研究協力者氏名：治山 純子

ローマ字氏名：HARUYAMA Junko

研究協力者氏名：吉村 雅仁

ローマ字氏名：YOSHIMURA Masahito

研究協力者氏名：松本 佳穂子

ローマ字氏名：MATSUMOTO Kahoko

研究協力者氏名：大澤 麻里子

ローマ字氏名：OSAWA Mariko

研究協力者氏名：小川 敦

ローマ字氏名：OGAWA Atsushi

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。